

牛久市文化財保護審議会議事録		日時	令和5年8月9日（水曜日）
件名	令和5年度 第1回牛久市文化財保護審議会	場所 時間	文化芸術課事務所内会議室（牛久シャトー内） 10：30～12：00
作成年月日	令和5年8月10日（木曜日）	作成者	文化芸術課：飛鳥川
出席者	（出席委員）上野勝久、大関武、齋藤弘道、笹目礼子、高橋修、永井博、松井敏也、宮地正人（計8名） （欠席委員）伊藤一郎（計1名） （事務局）吉田教育部長、木本文化芸術課長、宮田課長補佐、飛鳥川主査、色川主任（学芸員）（計5名） （傍聴人）0名 （順不同）		
議事内容	1. 教育部長あいさつ 2. 委嘱状交付 3. 役員選出 4. 報告事項 （1）令和4年度事業について （2）牛久市文化財保護条例の改正について （3）牛久市認定市民文化遺産制度の創設について （4）旧飯島家住宅の寄付受納について （5）今後の審議事項について 5. その他		
会 議 内 容 等			
開 会 1. 教育部長あいさつ 2. 委嘱状交付 3. 役員選出 ○会長：永井委員、副会長：笹目委員に決定。 4. 報告事項 （1）令和4年度事業について ○事務局から事務事業ごとに報告 ◎委員意見 ・利用者が見学しやすくなるように、かつぱの里ギャラリーを閉室して、市所蔵作品の展示場所を住井すゑ文学館の抱樸舎に集約したということだが、展示面積は減ったのか？ →展示面積は減った。現在エスカードに展示場所を作る計画があるが、それまでは既存の施設を活用する方針である。 ・小坂城跡管理組合の取り組みというのは、先進的な事例であり、ぜひ続けてほしい。 →小坂城跡管理組合は3つの地元行政区の有志で構成され、定期的に清掃・草刈を実施している。 ・寄贈された歴史資料について →市内の旧家から、牛久市史編纂時の史料を含む近世以降の牛久がわかる資料をまとめてご寄贈いただ			

いた。リストを作るなどデータ化しているが、次から次へと大規模な寄贈が続き、個別の資料調査までたどり着けていない。

(2) 牛久市文化財保護条例の改正について

○事務局から報告

◎委員意見

- ・指定文化財の台帳の様式が変わったので、これまでの市指定文化財の台帳もあわせて更新してほしい。

(3) 牛久市認定市民文化遺産制度の創設について

○事務局から報告

◎委員意見

- ・文化財を拾い上げていくという制度は必要だが、指定文化財と認定市民文化遺産の違いやすみ分けを論理的に組み立てる必要がある。
- ・所有者のないもの、例えば特有の言い回しや習慣が市民文化遺産に含まれると、市民は親しみがわくだろう。
- ・戦時資料や軍資料の受け皿ともなってほしい。他の自治体でそれらの受け入れを拒否する事例もあったが、大切な近代史の資料である。ぜひ吸い上げてほしい。
- ・コロナで風俗習慣は大きく変わった。市民文化遺産として民俗関係を認定していくべきだと思う。また有形の民俗資料であるいわゆる民具も対象としてほしい。
- ・台帳の様式だけではわからないこともあるので、備考として追記し、「特徴」をわかるように工夫するといいい。
- ・市民の反応はどうか？
 - 8月1日に市広報誌およびHPにて牛久市認定市民文化遺産制度について告知した。8月9日までに3件の問い合わせがあった。
 - 今後の審議会で提出される具体的なものを取り上げながら、段々イメージを作っていく形になっていくだろう。
 - 手探りの部分もあるが、運用については審議会の先生方のお力をお借りしたい。
 - ・具体的な運用はこれからの課題だが、10日足らずで3件の問い合わせというのは大きな一歩である。
 - ・手探りで進めていくしかないのは理解できる。他の自治体との情報交換や、他の文化遺産の事例との比較で、課題をクリアしてほしい。

(4) 旧飯島家住宅の寄付受納について

○事務局から報告

◎委員意見

- ・調査はどのように進めていくのか？
 - 引き渡しが終わってからなので、具体的には来年度からすすめる。設計事務所等のヘリテージマネージャーか、大学の研究機関かは未定だが、外部の専門的機関の力を借りたいと考えている。
 - ・建造物の調査で一番重要なのは、家屋台帳記載の建物の図面である。まず予備調査で図面作成はお願いしてほしい。学術調査は、図面の後である。
 - ・最近の似た事例として、掛川市や横手市の取り組みがあるので、ぜひ参考にしてほしい。
 - ・建物の歴史については、引き渡しの時に建築年や修理の履歴、由来などよく聞き取りを行い、価値を拾ってほしい。

・牛久市史編纂に伴う調査において 180 点ほどの資料が確認されているということだが、未調査の資料が蔵にまだ残っている可能性はあるか？

→蔵は未調査であり、資料がある可能性は大いに考えられる。我々が入ってからは極力全部処分しないようお願いしている。今後の調査にあたっては審議会の皆様にご協力いただきたい。

(5) 今後の審議事項について

○事務局から報告

・牛久市認定市民文化遺産、旧飯島家住宅の調査について、及び市指定文化財の候補案件についてご審議いただく予定である。

5. その他

○事務局から報告

・今年度、文化庁の指導もあり、重要文化財であるシャトーカミヤ旧醸造場施設保存活用計画の策定に取り組むこととなった。策定内容については審議会で諮っていただくことになるので、皆様にご協力いただきたい。

閉 会